


所管部課	総務部総務管財課	部長	阿部 晴彦		
件名	第五分団消防ポンプ自動車の購入契約について				
		区分	○	1 審議事項	2 報告事項
関係事項	条例規則	「東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条			
	部課機関	総務部防災安全課			
1 要旨					
(1) 内容					
<p>本件は、「東大和市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条の規定により、市議会の議決を要する契約案件であるため、令和3年第2回東大和市議会定例会に議案として提出したい。</p>					
(2) 影響及び効果					
<p>適切な契約を締結することができる。</p>					
2. 経過 (現時点に至るまでの経過)					
4月 9日 指名業者選定委員会付議					
4月12日 指名業者に書類配布					
4月27日 入札 (落札業者決定)					
4月28日 仮契約					
3. 留意事項 (問題点等)					
4. 主管部処理案 (検討結果等)					
市議会議決後に本契約を締結したい。					
5. 審議結果					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。